

七、夜警増員の件

回答、必要を認めず、

昭和二年二月十八日

以上

京浜電気鉄道株式会社

右回答を受けたる従業員側は會見顛末報告演説會を開き會社の態度を糾弾すると共に、自治會本部中央委員會を開き、石毛留吉(本部争議部長)高野宏両名を争議指導者として任命し、翌十九日午後七時より川崎市新川通り五九日本労働総同盟神奈川聯合會事務所に於て従業員大會を開催(聴衆約三〇〇名、内本社従業員約一八〇名)し左記の如く決議をなし九時半散會した。

決議

去る二月十八日吾等に表示せる會社の回答は昨年十

二月廿一日の協約を蹂躪せるの非あらず明かに吾等に戦を挑むものありと信ず、故に本日従業員大會は暴戾なる會社に反省を促すと共に歎願條項全部を要求書として提出し交通總聯盟全体を総動員して徹底的抗争を誓ふるのである。

右決議す

従業員大會

而して松坂支部長は右決議を齎して自治會中央委員會に出席し左記各項の對策方針を決定した。

1. 争議主体を本部に移し徹底的に抗争すること
2. 各支部は二名の中央委員中一名を川崎に派遣し且つ出来るだけ川崎に肉弾を送ること。
3. 決議文を複製して會社に提出すること。

交通總聯盟全體を総動員して徹底的抗争を誓ふのである。